

## 新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和2年2月28日12時現在

## 1 保健部

- 医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症に関連する情報提供、院内感染対策の徹底を依頼
- 二次医療圏域内に「帰国者・接触者外来」の設置を要請
- 青森市保健所「帰国者・接触者相談センター」において相談を実施
- 消防本部、指定医療機関、東地方保健所、県との連絡・連携の体制整備
- 保健予防課、生活衛生課、健康づくり推進課、浪岡事務所健康福祉課の連携による相談対応
- 市ホームページ、市 Facebook、市メールマガジンによる情報提供
- 町会・町内会回覧、広報あおもり等による情報提供
- 各部・各機関への感染症予防対策の周知
- PPE（個人防護具）着脱実習、新型コロナウイルス関連勉強会による保健所職員等の対応力強化
- 保健所相談体制の強化 「電話回線の追加」
- 保健所相談体制の更なる強化 「24時間相談体制」
- 応援職員向けの新型コロナウイルス関連研修

## 2 教育委員会事務局

## 1 現在の対応状況

- 安倍首相の要請に応じ、対応
  - (1) 臨時休業に伴う学校の動向
    - ① 2月28日（金） 通常登校
      - ・臨時休業の経緯について、児童生徒に説明及び保護者宛文書を配付
      - ・休業中の生活、学習の取組方について児童生徒に指導

- ・休業中に体調不良等の症状が出た場合の家庭から学校への連絡方法を確認
  - ・児童生徒の悩みや不安に対する相談窓口を再確認
- ② 2月29日（土）、3月1日（日）
- ・部活動等の教育活動は、原則として中止
- ③ 3月2日（月）～3月26日（木）＜臨時休業＞
- ・児童生徒の健康状態を確認し、健康状況等に変化があった場合は、速やかに市教委へ報告（市教委は保健所と連携し対応）
  - ・教員の勤務については、業務に関わる職員や業務時間は必要最小限とし、業務に関わる教職員以外は、出勤を自粛する
- (2) 卒業式及び入試について
- ① 卒業式については、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限って開催したりするなど万全の対応をとる【安倍首相声明】
- ※感染の状態など、各校の実態に応じて実施する
- ② 入試については、県教育長が個別に対応方針を決定するため、県の方針に基づいて対応する
- (3) その他
- 感染防止のため放課後子ども教室は実施しない
- ※最新の情報や追加的な留意事項を市教委から提供する

### 3 福祉部

- 保育所について、2月27日の国からの事務連絡も踏まえ、感染の予防に留意した上で開所
- 放課後児童会について、2月27日の国からの事務連絡も踏まえ、感染の予防に留意した上で開所
- 子ども支援センター及び地域子育て支援センター（6箇所）について、感染拡大防止の観点から学校休業期間に合わせ休止（相談については、電話や家庭訪問により実施）
- つどいの広場「さんぽぽ」について、感染拡大防止の観点から学校休業期間に合わせ休止
- 高齢者等の集いの場として開催している「こころの縁側事業」及び「認知症カフェ」について、高齢者が感染した場合、重症化しやすいことから中止
- 青森市総合福祉センターの入浴施設については利用休止、施設で行われるイベントについては主催者に自粛を要請